

死亡災害速報

当月掲載分 11件11人(平成19年累計37件37人)

前年同月号掲載分 12件12人(累計48件48人)

月日・署別	業種 労働者数	事故の型 起 因 物	性別・年齢 職 種	発 生 状 況
6月28日(木) 0時30分 (加古川 8)	運輸交通業 15人	交通事故(道路) 物上げ装置・運 搬機械	男・43 トレーラーの運 転	トレーラーで河川堤防上の道路を走行中、急なカーブにさしかかったところで運転操作を誤り横転し、土手を転落したもの。
8月20日(月) 16時30分 (西脇 1)	製造業 6人	崩壊・倒壊 荷	男・55 製造業	コンクリート製品製造事業場内で、被災者は製品として屋外に立て掛けられていたコンクリート製の防火水槽の蓋(縦2.4m、横3.4m、厚さ0.4m、重量約5トン)の表面仕上げ作業を行うため、当該蓋の下部を足がかりにしようとしたところ、蓋が被災者側に倒れ、両足部が下敷きになり、病院に搬送されたが、21日午前3時10分に死亡したものの。
8月2日(木) 16時00分 (但馬 1)	農林業 10人	交通事故(道路) 物上げ装置・運 搬機械	男・66 作業員・技能者	被災者は、水田作業と農法宣伝用の簡易看板を設置するため、軽トラックで現場へ向かっていたところ、農道交差点において乗用車と衝突し、頭部を強く打って死亡したものの。
8月19日(日) 6時30分 (姫路 6)	建設業 6人	高温・低温の物 との接触 環境等	男・39 鉄筋工	自宅にて就寝中、けいれんを起こして死亡した。前日の18日(土)は、8時から17時まで屋外加工場での作業を行っており、最高気温37.4℃であった。
8月18日(土) 8時30分 (加古川 9)	農林業 2人	墜落、転落 その他の装置等	男・61 作業員・技能者	庭木の剪定作業を行っていた被災者が、植の木(高さ3.8メートル)の上部の剪定にかかるため、剪定ばさみを持ち、脚立(三脚、高さ3.83メートル)を登っていたところ、脚立の踏み面から足を滑らせ1.55メートル(推定)下の地面に墜落し、12時間後に死亡したものの。
8月22日(木) 15時30分 (相生 3)	鉱業 13人	はさまれ・巻き 込まれ 物上げ装置・運 搬機械	男・58 作業員・技能者	工場において、運転中のベルトコンベヤー(全長4km、ベルト速度140m/min)の底面側にあるベルト反転用ローラー下方の床に溜まった土砂を掃除するため、被災者は単独で、点検歩道から床に下り、スコップで土砂をすくって掃除をしていたところ、ベルト反転用ローラーと当該コンベヤーのベルトの間(隙間4.5cm)に両腕を引き込まれ死亡したものの。
8月30日(木) 12時25分 (西脇 2)	接客娯楽業 75人	交通事故(道路) 物上げ装置・運 搬機械	男・65 運転者	送迎用マイクロバスが送迎先から事業場へ戻る途中の直線道路で、ライトバンに追突し、はずみでマイクロバスが対向車線へ飛び出し、大型トラックに正面衝突したものの。
8月25日(土) 9時41分 (神戸東 2)	製造業 1027人	崩壊・倒壊 物上げ装置・運 搬機械	男・55 その他の製造工	80トンの塔型引込クレーンの補修に際し、高さ12メートルの箇所にあるベアリングを交渉するため、油圧ジャッキ4個を使用しジャッキアップを行なったところ、クレーンが倒壊し、高さ31メートルの箇所にも2名、12メートルの箇所にも5名がいたが、4名が墜落し、うち3名が死亡、1名が重症となったものの。
8月25日(土) 9時41分 (神戸東 3)	製造業 1027人	崩壊・倒壊 物上げ装置・運 搬機械	男・40 その他の製造工	80トンの塔型引込クレーンの補修に際し、高さ12メートルの箇所にあるベアリングを交渉するため、油圧ジャッキ4個を使用しジャッキアップを行なったところ、クレーンが倒壊し、高さ31メートルの箇所にも2名、12メートルの箇所にも5名がいたが、4名が墜落し、うち3名が死亡、1名が重症となったものの。
8月25日(土) 9時41分 (神戸東 4)	製造業 1027人	崩壊・倒壊 物上げ装置・運 搬機械	男・55 その他の製造工	80トンの塔型引込クレーンの補修に際し、高さ12メートルの箇所にあるベアリングを交渉するため、油圧ジャッキ4個を使用しジャッキアップを行なったところ、クレーンが倒壊し、高さ31メートルの箇所にも2名、12メートルの箇所にも5名がいたが、4名が墜落し、うち3名が死亡、1名が重症となったものの。(被災者は派遣労働者)
8月19日 20時25分 (姫路 7)	運輸交通業 7人	墜落、転落 その他の装置等	男・53 事務員	電動でシャッターを開けようとしたところ、チェーンが絡まっていたため、架台(うま)を使用して絡まったチェーンを外そう引張った時、勢いよくチェーンが外れた。その弾みで架台(うま)から仰向けに転落し、頭部を強打したため病院へ運ばれたが、8月23日死亡したものの。

※平成19年9月号掲載分の内、8月1日淡路署管内で発生した死亡事故は、下記の通り変更されました。

発生年月日	変更前	変更後
8月1日(水) 時 間 業 種	18時00分 商業	18時30分 製造業